

結婚・子育てポジティブキャンペーン事業企画提案審査会

日時：平成27年7月16日（木）

13:30～16:10

会場：県庁701会議室

次 第

1 開 会 （13:30）

2 審査要領等説明

(1) 事業の概要について （資料1）

(2) 審査要領について （資料2）

(3) 企画審査会進行要領について （資料3）

(4) 企画提案書について

3 企画提案者からのプレゼンテーション （13:45～15:45）

① A社	13:45～14:05
② B社	14:10～14:30
③ C社	14:35～14:55
④ D社	15:00～15:20
⑤ E社	15:25～15:45

4 審査整理時間 （15:45～16:00）

5 全体審査会 （16:00～16:10）

6 閉 会 （16:10）

結婚・子育てポジティブキャンペーン事業について

1 目的

若者の結婚観・家庭観の変化が未婚化・晩婚化を加速させている要因の1つとなっていることから、若者の結婚への抵抗感をなくし、結婚や家族を持つことに対するプラスイメージや、地元で子育てすることの良さをテレビやラジオにより伝え、若者の結婚から妊娠・出産、子育てにいたるポジティブイメージの定着を図る。併せて「やまがた出会いサポートセンター」の取組み（県民総ぐるみでの結婚応援）について紹介を行う。

また、県外の独身者へ向けて山形の魅力を情報発信することにより山形県での結婚・子育てにつなげていく。

2 業務内容（企画提案事項）

（1）テレビミニ番組制作

- ① 制作物 2～3分ミニ番組1本
- ② 主な視聴者層 20～30代のこれから結婚や妊娠・出産、子育てを控えている若者
- ③ 放送内容
 - ア. 若者が結婚や子育てがいいなと思えるようなイラスト何枚かで構成
 - ・ 山形で幸せな結婚、子育てをしているキャラクター（動物などでも可）を設定し次のような場面のイラストを作成。
 - （例）仲よしカップルが二人で楽しく一緒に何かをしている場面
（料理、山登り、旅行・・・etc）
 - 小さい子供のいる家族がみんなで楽しく生活をしている場面
（食事、キャンプ、お菓子づくり・・・etc）
 - ・ 結婚して良かったと実感できる場面、子どもがいる生活が幸せと思える瞬間を伝える内容とする。
 - イ 山形で結婚、妊娠・出産、子育てすることの良さを伝える内容。
 - ウ 県が、昨年度実施した「結婚・子育てポジティブキャンペーン」と同じキャッチフレーズ「いっしょのシアワセ」で作成する。
 - エ 「やまがた出会いサポートセンター」の取組みについても紹介する内容とする。
 - オ インパクトのある内容で音楽を効果的に活用し、いつまでも印象に残るようにする。

（2）テレビミニ番組の放送

- ① 放送局は2社以上とする。
- ② 放送期間は3ヶ月程度とする。
- ③ 放送回数は各局月1回、合計で6回以上とし、若い世代の視聴率の高い時間帯で広告効果が最大となるよう枠取り案を作成することとする。

（3）ラジオ番組制作

- ① 制作物 5分程度のコーナー番組1本
- ② 主な視聴者層 20～30代のこれから結婚や妊娠・出産、子育てを控えている若者
- ③ 放送内容
 - ア（1）③と同様な内容とする。
 - イ 成婚者や結婚支援者の声、最新の結婚支援、子育て支援の情報、妊娠や出産の正しい知識などを提供する。

(4) ラジオ番組の放送

- ① エフエム山形（県内全域）とする。
- ② 放送期間は3ヶ月程度とする。
- ③ 放送回数は週1回、合計で12回以上とし、若い世代の視聴率の高い時間帯で広告効果が最大となるよう枠取り案を作成することとする。

(5) 新聞・コミュニティ誌による情報発信（企画・編集含む）

- ① 新聞
 - ・ 掲載新聞 山形新聞
 - 掲載回数 1回以上
 - ・ 記事内容 「やまがた出会いサポートセンター」の紹介
 - ・ 規格等 紙面1頁18段の内5段分以上、
- ② コミュニティ誌
 - 掲載紙・回数 ZER023 年2回
 - ヨミウリウェイ 年2回
 - Bloom 年1回
 - 記事内容 (4)③と同様の内容とする。

(6) 効果検証

- ① 実施方法 婚活や観光イベント参加の若者などにアンケート調査を行い、(1)～(6)までの情報発信についての感想、内容に対する意見等を聴取する。
- ② モニター 20～30代の100名程度とする。
- ③ やまがた出会いサポートセンターへの報告
聴取した感想や意見をまとめ、センターに報告する。

(7) 県外独身者への情報発信

- 掲載紙・回数 せんだいタウン情報誌 S-Style 年2回
- 記事内容
 - ・ (1)③と同様な内容とする。
 - ・ 山形県の子育て支援情報や山形の魅力（暮らしや子育て環境の良さ）を伝える。

3 予算額

7,511,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

4 企画の審査方法

やまがた出会いサポートセンターHPにより企画提案を募集し、第2回運営委員会（企画提案審査会）においてプレゼンテーションによる審査を実施のうえ、最も優れた提案を選定し採用候補企画とする。

5 今後のスケジュール

7月下旬 契約締結

決約締結後平成28年1月末日にかけて事業実施

結婚・子育てポジティブキャンペーン事業業務委託
企画提案審査要領

1 審査・選定方法

(1) 審査項目、審査の視点及び配点は下記のとおり。

(2) 審査の流れ

- ① 審査は、企画提案書及び提案者からのプレゼンテーションにより実施する。
- ② 審査員は、下記に掲げる審査項目ごとに採点し、配点及び採点基準をもとに採点を行う。
- ③ 各審査員の審査結果を集計のうえ、合計点数の上位1点を採用候補企画とする。
なお、企画提案者が1者の場合は、各審査項目において、全ての審査委員が「妥当」以上の評価を行った場合に、当該企画を採用候補企画とする。

2 配点及び採点基準

(1) 審査項目ごとに10点満点で採点し、表の係数欄に定める審査項目ごとの係数を乗じた合計100点満点で判定を行うものとする。

審査項目	審査の視点	配点	係数
①実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針は、本事業の目的に合っているか。 ・事業内容に関する理解度はあるか。 	10点	× 1
②企画内容	ア) テレビ番組制作について <ul style="list-style-type: none"> ・若者が結婚や家族を持つことに対するプラスイメージを持ってもらう内容であるか。 ・山形で結婚、妊娠・出産、子育てすることの良さを伝える内容であるか。 ・県が、昨年度実施した「結婚・子育てポジティブキャンペーン」と同じキャッチフレーズ「いっしょのシアワセ」で作成されているか。 ・「やまがた出会いサポートセンター」の取組みについても紹介する内容となっているか。 ・インパクトのある内容で音楽を効果的に活用し、いつまでも印象に残るようなないようであるか。 	10点	× 2
	イ) テレビ番組の放送 <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の視聴率の高い時間帯で、広告効果が最大となるような枠取り案であるか。 	10点	× 1
	ウ) ラジオ番組制作について <ul style="list-style-type: none"> ・ア)と同様の内容であるか。 ・成婚者や結婚支援者の声、最新の結婚支援、子育て支援の情報、妊娠や出産の正しい知識などを提供する内容となっているか。 	10点	× 1
	エ) ラジオ番組の放送 <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の視聴率の高い時間帯で、広告効果が最大となるような枠取り案であるか。 	10点	× 0.5
	オ) 新聞・コミュニティ誌による情報発信（企画・編集含む） <ul style="list-style-type: none"> ・新聞は、「山形出会いサポートセンターの」紹介となっているか ・ウ)と同様の内容であるか。 	10点	× 2

	カ) 効果検証 ・実施方法は適切か。	10点	× 0.5
	キ) 県外独身者への情報発信 ・ア) と同様の内容になっているか ・山形県の子育て支援情報や山形の魅力（暮らしや子育て環境の良さ）を伝える内容となっているか。	10点	× 1
③事業実施体制	・企画内容を実現化できる実施体制があるか。 ・過去に同様のテレビ、ラジオ番組の受注実績があるか。 ・過去に新聞、情報誌での情報発信（企画、編集含む）の受注実績があるか。	10点	× 1

（2）評価は4段階で行うものとし、評価点の採点基準は下表のとおりとする。

採点基準	評価点
非常に優れている	10点
優れている	8点
妥当	5点
不満	0点

結婚・子育てポジティブキャンペーン事業に係る企画提案審査票

審査員氏名

提案者名	審査項目	①実施方針	②企画内容						③実施体制	コメント	
			ア)テレビ制作内容	イ)テレビ放送	ウ)ラジオ制作内容	エ)ラジオ放送	オ)新聞・情報誌内容	カ)効果検証			キ)県外への発信
1	評価点 A (0~10点)										
	係数 B	1	2	1	1	0.5	2	0.5	1	1	合計
	得点 A×B										
2	評価点 A (0~10点)										
	係数 B	1	2	1	1	0.5	2	0.5	1	1	合計
	得点 A×B										
3	評価点 A (0~10点)										
	係数 B	1	2	1	1	0.5	2	0.5	1	1	合計
	得点 A×B										

<評価点Aの評価基準> 非常に優れている 10点、優れている 8点、妥当 5点、不満 0点

結婚・子育てポジティブキャンペーン事業業務委託仕様書（企画提案用）**1 事業名**

結婚・子育てポジティブキャンペーン事業

2 事業期間

契約締結の日から平成28年1月31日（日）まで

3 業務の趣旨

若者の結婚観・家庭観の変化が未婚化・晩婚化を加速させている要因の1つとなっていることから、若者の結婚への抵抗感をなくし、結婚や家族を持つことに対するプラスイメージや、地元で子育てすることの良さをテレビやラジオにより伝え、若者の結婚から妊娠・出産、子育てにいたるポジティブイメージの定着を図る。併せて「やまがた出会いサポートセンター」の取組み（県民総ぐるみでの結婚応援）について紹介を行う。

また、県外の独身者へ向けて山形の魅力を情報発信することにより山形県での結婚・子育てにつなげていく。

4 業務の概要**（1）テレビミニ番組制作**

- ① 制作物 2～3分ミニ番組1本
- ② 主な視聴者層 20～30代のこれから結婚や妊娠・出産、子育てを控えている若者
- ③ 放送内容
 - ア. 若者が結婚や子育てがいいなと思えるようなイラスト何枚かで構成
 - ・ 山形で幸せな結婚、子育てをしているキャラクター（動物などでも可）を設定し次のような場面のイラストを作成。
（例）仲よしカップルが二人で楽しく一緒に何かを（料理、山登り、旅行・・・etc）している場面
小さい子供のいる家族がみんなで楽しく生活（食事、キャンプ、お菓子づくり・・・etc）をしている場面
 - ・ 結婚して良かったと実感できる場面、子どもがいる生活が幸せと思える瞬間を伝える内容とする。
 - イ 山形で結婚、妊娠・出産、子育てすることの良さを伝える内容。
 - ウ 県が、昨年度実施した「結婚・子育てポジティブキャンペーン」と同じキャッチフレーズ「いっしょのシアワセ」で作成する。
 - エ 「やまがた出会いサポートセンター」の取組みについても紹介する内容とする。
 - オ インパクトのある内容で音楽を効果的に活用し、いつまでも印象に残るようにする。

（2）テレビミニ番組の放送

- ① 放送局は2社以上とする。
- ② 放送期間は3ヶ月程度とする。
- ③ 放送回数は各局月1回、合計で6回以上とし、若い世代の視聴率の高い時間帯で広告効果が最大となるよう枠取り案を作成することとする。

(3) 既存ホームページへのミニ番組動画の組み込み

ミニ番組制作後、やまがた出会いサポートセンターのホームページにミニ番組を組み込むこととする。ミニ番組はデータ化し、やまがた出会いサポートセンターホームページ上で閲覧可能な状態にすること。 ※組み込みはセンターが行う。

(4) ラジオ番組制作

- ① 制作物 5分程度のコーナー番組1本
- ② 主な視聴者層 20～30代のこれから結婚や妊娠・出産、子育てを控えている若者
- ③ 放送内容 ア (1) ③と同様な内容とする。
イ 成婚者や結婚支援者の声、最新の結婚支援、子育て支援の情報、妊娠や出産の正しい知識などを提供する。

(5) ラジオ番組の放送

- ① エフエム山形（県内全域）とする。
- ② 放送期間は3ヶ月程度とする。
- ③ 放送回数は週1回、合計で12回以上とし、若い世代の視聴率の高い時間帯で広告効果が最大となるよう枠取り案を作成することとする。

(6) 新聞・コミュニティ誌による情報発信（企画・編集含む）

- ① 新聞
 - ・ 掲載新聞 山形新聞
 - 掲載回数 1回以上
 - ・ 記事内容 「やまがた出会いサポートセンター」の紹介
 - ・ 規格等 紙面1頁18段の内5段分以上、
- ② コミュニティ誌
 - 掲載紙・回数 ZER023 年2回
ヨミウリウェイ 年2回
Bloom 年1回
 - 記事内容 (4) ③と同様の内容とする。

(7) 効果検証

- ① 実施方法 婚活や観光イベント参加の若者などにアンケート調査を行い、(1)～(6)までの情報発信についての感想、内容に対する意見等を聴取する。
- ② モニター 20～30代の100名程度とする。
- ③ やまがた出会いサポートセンターへの報告
聴取した感想や意見をまとめ、センターに報告する。

(8) 県外独身者への情報発信

- 掲載紙・回数 せんだいタウン情報誌 S-Style 年2回
- 記事内容 ・(1) ③と同様な内容とする。
・山形県の子育て支援情報や山形の魅力(暮らしや子育て環境の良さ)を伝える。

5 成果品納品及び報告

<放送開始前>

- ・放送局指定の日までに各放送局に成果品を納入すること。
- ・放送映像を収めたビデオDVDを2枚、パソコン上で閲覧可能な動画データを収めたDVDを2枚、やまがた出会いサポートセンターに納品すること。

〈委託業務終了時〉

- ・委託業務完了後、速やかに実績報告（放送局別、時間別、タイムランク別の放送本数、情報発信、PRの実施結果が確認できるもの等）及び若者から聴取した感想や意見をまとめた報告書を提出すること。

6 業務基準

- (1) 制作したミニ番組動画等の著作権はすべてやまがた出会いサポートセンターに帰属するものとし、著作者人格権は行使しないものとする。
- (2) 放送素材の制作にあたり、次の事項を遵守すること。
 - ・他人の名誉、信用、プライバシー権、肖像権、著作権、その他の権利を侵害しないこと。
 - ・一般の方が不快に感ずるイメージ、言葉、その他の表現でないこと。
 - ・デザインは、他からのコピー並びに転用は行わないこと。
 - ・その他公序良俗、一般常識に反する内容でないこと。本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。
- (3) 放送素材については、制作後、以下の方法等による公開、広報が可能なものとする。
 - ・やまがた出会いサポートセンターややまがた出会いサポートセンター構成団体のホームページ、または「YouTube」へのアップロード等インターネット上における映像公開
 - ・企業研修会等における公開（電子媒体による素材の複写を伴う）
 - ・放送素材を用いたポスターやリーフレットの作成及びそれらの電子化等による広報
 - ・屋外電子広告等を用いた広報
- (4) キャンペーンの趣旨に沿った内容とするため、本事業の実施にあたっては、適宜、やまがた出会いサポートセンターと協議すること。
- (5) 当該業務の実施において不測の事態が生じた場合は、やまがた出会いサポートセンターに責任がある場合を除き、受託者の責任において、これを解決すること。
- (6) 当該業務の実施により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、本事業の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。
- (7) 本事業は、内閣府「地域少子化対策強化交付金」を活用した事業であるため、当該委託事業についての収支簿を備え、他の経理と区分して委託事業の収入額及び支出額を記載し、委託料の使途を明らかにしておくとともに、支出内容を証する書類を整備しておくこと。
- (8) 委託事業に係る関係書類は委託事業終了後5年間保存すること。